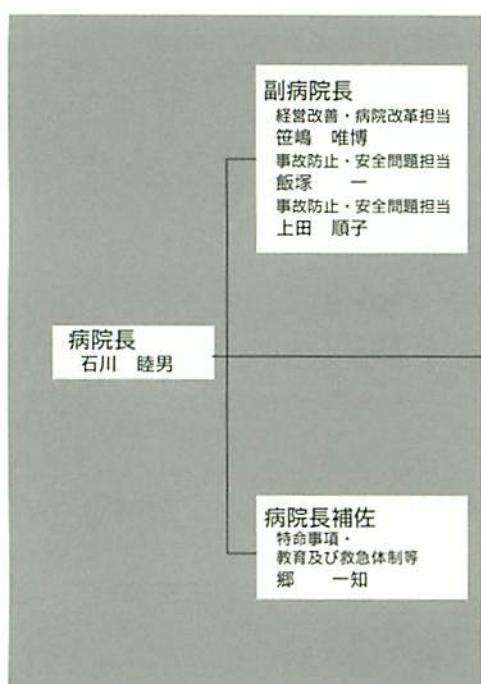


組 織

旭川医科大学病院組織図
旭川医科大学組織図
病院運営組織
病院平面図

旭川医科大学病院組織図 (平成18年8月1日現在)

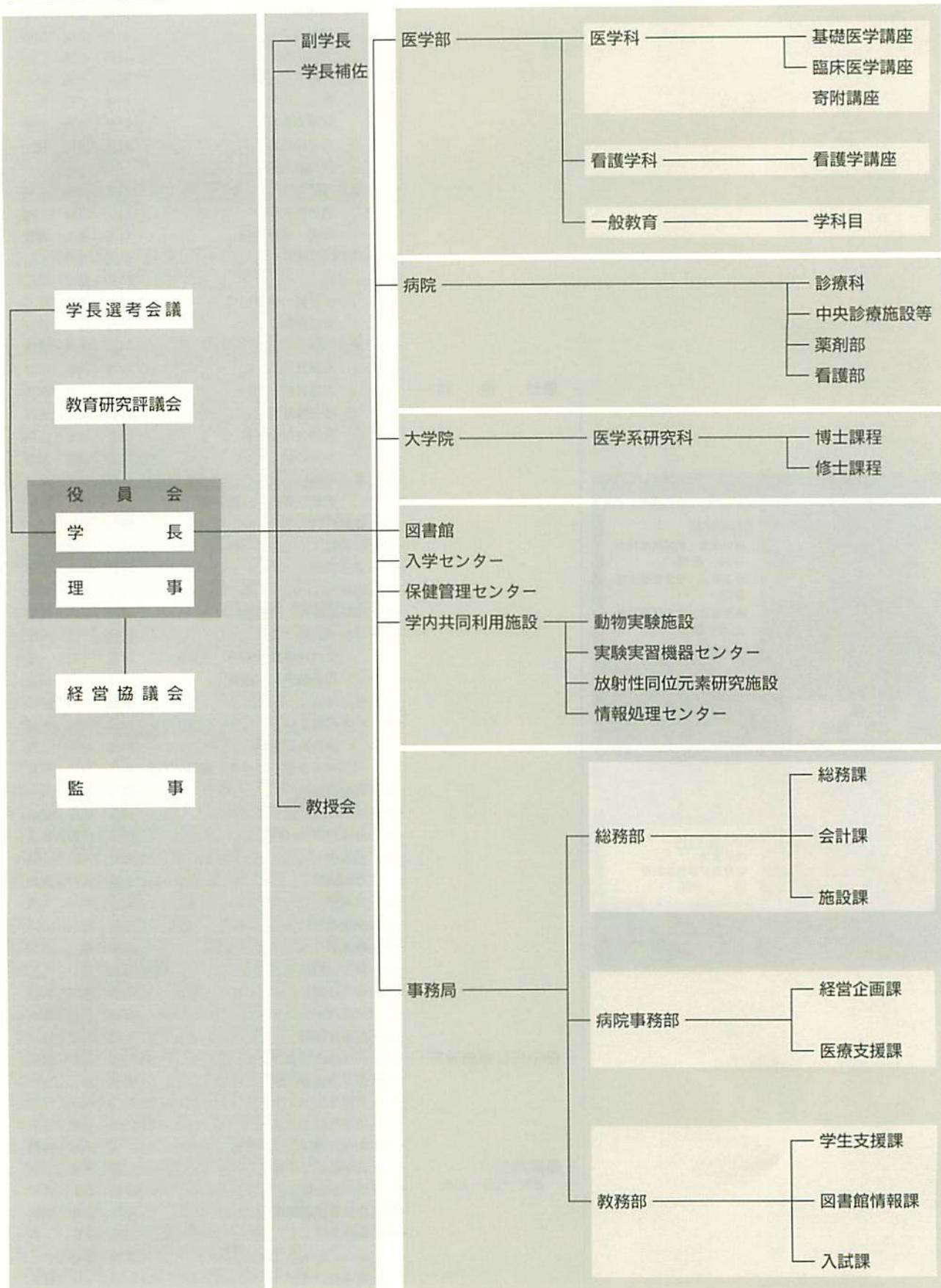


●診療科	第一内科	科長 菊池健次郎
	腎臓内科	科長 菊池健次郎
第二内科	循環器内科	科長 長谷部直幸
	呼吸器内科	科長 大崎 能伸
第三内科	神經内科	科長 相澤 仁志
	糖尿病内科	科長 羽田 勝計
精神科・神経科	膠原病内科	科長 平野 史倫
	内分泌内科	科長 府川 悅士
小児科	消化器内科	科長 高後 裕
	小児科・思春期科	科長 高後 裕
第一外科	血液・腫瘍内科	科長 鳥本 悅宏
	精神科・神経科	科長 千葉 茂
第二外科	小児科	科長 藤枝 恵二
	小児科・思春期科	科長 藤枝 恵二
第一外科	新生兒科	科長 林 時仲
	心臓外科	科長 笹嶋 唯博
第二外科	血管外科	科長 笹嶋 唯博
	呼吸器外科	科長 北田 正博
第三外科	乳腺内分泌外科	科長 北田 正博
	小児外科	科長 笹嶋 唯博
整形外科	第二外科	科長 葛西 真一
	消化器外科・一般外科	科長 葛西 真一
皮膚科	整形外科	科長 松野 丈夫
	泌尿器科	科長 飯塚 一
眼科	皮膚科	科長 柿崎 秀宏
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	科長 吉田 晃敏
産科婦人科	眼科	科長 原渕 保明
	産科婦人科	科長 千石 一雄
放射線科	女性医学科(婦人科・生殖医学科)	科長 千石 一雄
	周産母子科(産科)	科長 田熊 直之
麻酔科・蘇生科	放射線科	科長 油野 民雄
	麻酔科・蘇生科	科長 岩崎 寛
脳神経外科	ペインクリニック・緩和ケア科	科長 岩崎 寛
	脳神経外科	科長 田中 達也
歯科口腔外科	歯科口腔外科	科長 松田 光悦
	臨床検査・輸血部	部長 伊藤 喜久
中央診療施設等	手術部	部長 平田 哲
	放射線部	部長 油野 民雄
薬剤部	材料部	部長 岩崎 寛
	病理部	部長 三代川 齊之
看護部	救急部	部長 郷 一知
	集中治療部	部長 郷 一知
看護部	総合診療部	部長 奥村 利勝
	周産母子センター	部長 藤枝 恵二
看護部	経営企画部	部長 廣川 博之
	卒後臨床研修センター	センター長 石川 瞳男
看護部	医療安全管理部	センター長 飯塚 一
	遠隔医療センター	センター長 吉田 晃敏
看護部	治験支援センター	センター長 松原 和夫
	地域医療総合センター	センター長 笹嶋 唯博
看護部	光学医療診療部	部長 高後 裕
	理学療法部	部長 松野 丈夫
看護部	地域医療連携室	室長 笹嶋 唯博
	臨床工学室	室長 平田 哲
看護部	遺伝子診療カウンセリング室	室長 飯塚 一
	点滴センター	センター長 羽田 勝計

旭川医科大学組織図（平成18年8月1日現在）

国立大学法人旭川医科大学

旭川医科大学



病院運営組織 (平成18年8月1日現在)

名 称	内 容
病院運営委員会	病院の運営に関する重要事項を審議する。
病院長補佐会議	管理運営及び経営改善等に関する企画立案を行い、本院の円滑な運営に資することを目的とする。
病院長連絡調整会議	管理運営及び経営改善等に関する事前検討、情報交換を行い、本院の円滑な運営に資することを目的とする。
医長連絡会	病院の運営に関する情報交換、連絡調整を行う。
医員配分等委員会	次の事項を審議する。 (1) 医員の配分に係る基本的な考え方及び配分計画に関すること。 (2) 医員予算の執行に関すること。 (3) その他医員の配分に関すること。
再開発検討委員会	再開発を円滑に推進するため、再開発に係る施設整備、移転等の計画案を策定する。
臨床検査・輸血部委員会	臨床検査・輸血部の運営に関する事項を審議する。
手術部委員会	手術部の運営に関する事項を審議する。
放射線部委員会	放射線部の運営に関する事項を審議する。
材料部委員会	材料部の運営に関する事項を審議する。
病理部委員会	病理部の運営に関する事項を審議する。
輸血療法連絡協議会	次の事項を審議する。 (1) 輸血療法の適応の問題に関すること。 (2) 血液製剤の選択に関すること。 (3) 輸血実施の手続きに関すること。 (4) 輸血に伴う事故、副作用及び合併症対策に関すること。 (5) 血液の使用状況に関すること。 (6) 自己血輸血に関すること。 (7) その他輸血療法に関すること。
救急部集中治療部委員会	救急部集中治療部の運営に関する事項を審議する。
遠隔医療センター運営委員会	遠隔医療センターの運営に関する重要事項を審議する。
総合診療部委員会	総合診療部の運営に関する事項を審議する。
周産母子センター委員会	周産母子センターの運営に関する事項を審議する。
小児外科病棟委員会	小児外科病棟の運営に関する事項を審議する。
地域医療総合センター運営委員会	地域医療総合センターの運営に関する重要事項を審議する。
光学医療診療部委員会	光学医療診療部の運営に関する重要事項を審議する。
理学療法部委員会	理学療法部の運営に関する重要事項を審議する。
透析室委員会	透析室の運営に関する事項を審議する。
点滴センター運営委員会	点滴センターの運営に関する事項を審議する。

社会保険診療審査委員会	保険診療の適正かつ円滑な運営を図るため、次の事項を審議する。 (1) 社会保険診療報酬請求明細書の審査に関すること。 (2) 社会保険診療についての改善に関すること。 (3) その他社会保険診療に関すること。
遺伝子診療カウンセリング室運営委員会	遺伝子診療カウンセリング室運営委員会の組織及び運営について、必要な事項を定める。
遺伝子治療臨床研究審査委員会	大学等における遺伝子治療臨床研究に関するガイドライン及び遺伝子治療臨床研究に関する指針に基づき病院において行われる遺伝子治療臨床研究に実施について審査等を行う。
高度先進医療専門委員会	高度先進医療について審査、評価及び指導するため、次の事項を審議する。 (1) 高度先進医療の承認申請を行うに当たっての事前審査に関すること。 (2) 高度先進医療の実施についての指導及び監督に関すること。 (3) 高度先進医療に係る診療報酬明細書の検討及び評価に関すること。 (4) 高度先進医療の実績についての評価に関すること。 (5) その他高度先進医療に関すること。
薬事委員会	次の事項を審議する。 (1) 薬品の選定及び陳旧薬品の処理に関すること。 (2) 薬品の管理及び適正な使用に関すること。 (3) 院内特殊製剤の製造及び使用に関すること。 (4) 医薬品集の編集及び約束処方の作成に関すること。 (5) その他薬事に係る重要な事項に関すること。
医薬品等臨床研究審査委員会	医薬品等の臨床研究について、次の事項を審議する。 (1) 治験の目的及び計画及び実施の妥当性、有用性、安全性等に関すること。 (2) 被験者等に同意を得る方法及び説明文書の内容に関すること。 (3) 治験責任医師等の履歴書等に基づく治験実施上の適格性に関すること。 (4) 治験の継続に係る審査及び実施状況の適切性に関すること。 (5) 治験実施計画の重大な変更に関すること。 (6) 治験実施中の重篤な副作用等に関すること。 (7) 自ら治験を実施する者の行う治験についてのモニタリング又は監査の報告に関すること。 (8) その他審査委員会が必要と認めた事項

栄養管理委員会	<p>患者食の改善及び食生活の向上を図るため、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 患者食の栄養管理に関すること。 (2) 栄養基準に関すること。 (3) 献立、材料、調理及び盛付に関すること。 (4) 患者の栄養指導に関すること。 (5) 患者食に関する施設の整備に関すること。 (6) 患者食の衛生に関すること。 (7) 患者食に関する業務に従事する者の衛生に関すること。 (8) その他患者食に関すること。
栄養サポートチーム	<p>栄養サポートチームは、高度な臨床栄養管理をチーム医療として実施する達成するため、次の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 栄養判定・評価 (2) 適切な栄養管理法の指導・助言 (3) 栄養管理に伴う合併症の予防・早期発見・治療 (4) 栄養管理の新しい知識の習得・普及 (5) 栄養管理に係る情報提供 (6) その他栄養サポート
診療マニュアル編集委員会	診療マニュアルの原稿依頼及び編集を行う。
クリニカルパス推進委員会	<p>次の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) クリニカルパス導入の推進 (2) クリニカルパスの評価と管理 (3) クリニカルパス運用の周知及び指導 (4) その他クリニカルパスに関すること
放射線治療品質管理委員会	<p>病院長の諮問に基づき、次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 放射線治療の品質管理に関すること。 (2) 放射線治療の安全性の向上に関すること。 (3) 放射線治療に係る職員の教育・研修に関すること。 (4) その他病院長が必要と認めた事項
医療事故調査委員会	発生した医療事故について、速やかに事故原因を調査究明し、再発防止策を策定するとともにその結果を公表等する。
医療調査委員会	医療事故の疑い又は将来的に疑義を提起されるおそれのある事態が生じた場合は、再発防止の観点から事故原因について、調査及び検討する。
医療事故防止対策委員会	<p>医療事故の防止を図るため、次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療事故防止対策の検討及び推進に関すること。 (2) 医療事故防止の啓発活動に関すること。 (3) 医療事故防止対策マニュアルに関すること。 (4) その他医療事故の防止に関すること。
医療事故防止対策委員会 事故防止啓発部会	<p>次の事項を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療事故防止のための講演会、研修会等の企画立案及び実施に関すること。 (2) 医療事故防止の啓発活動の企画立案及び実施に関すること。

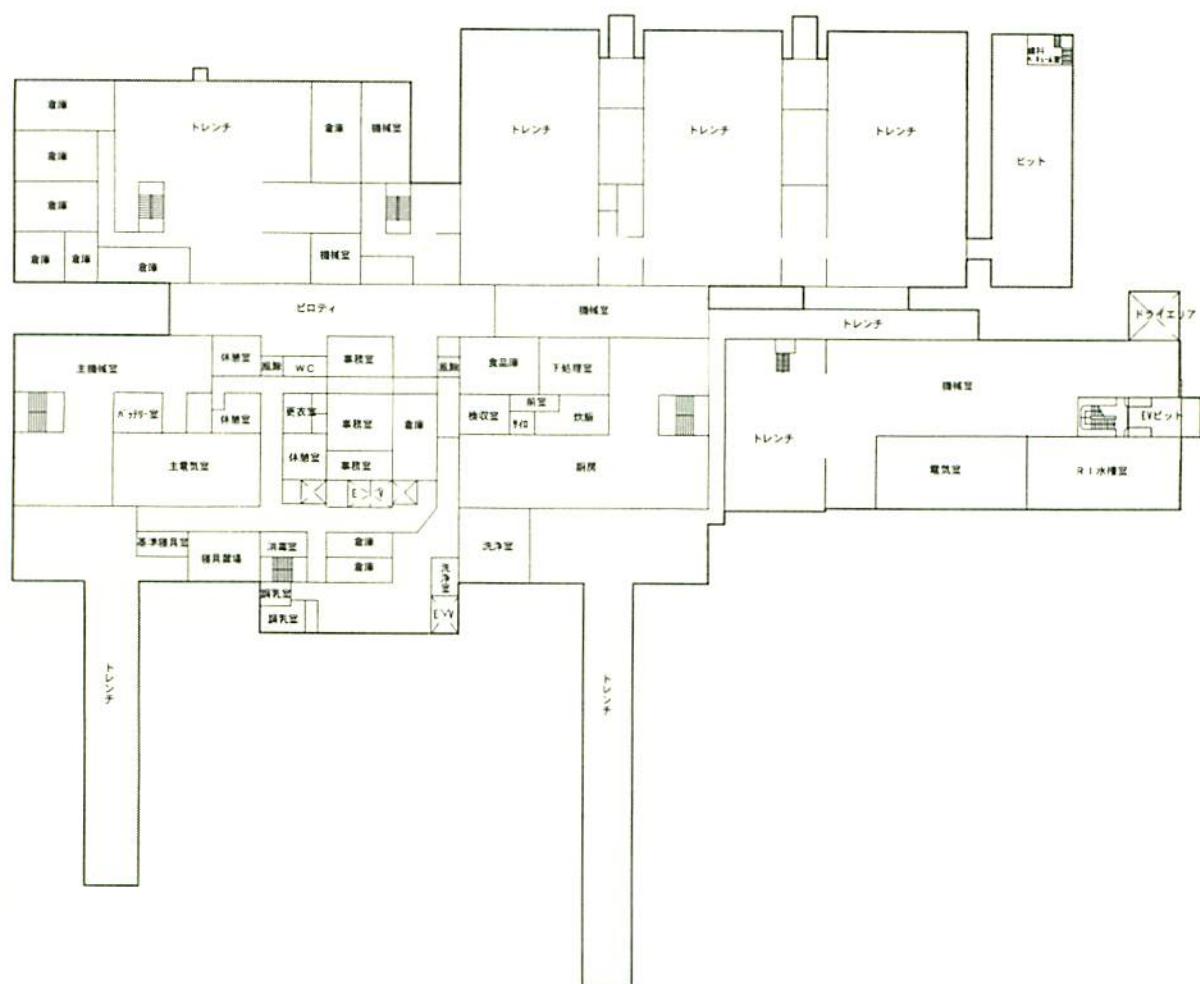
医療事故防止対策委員会 リスクマネジャー連絡会議	インシデントに関し調査・分析し、及びその改善策を検討する。
院内感染対策委員会	院内感染対策のため、病院長の諮問に基づき、次に掲げる事項を審議する。 (1) 院内感染の予防に関すること。 (2) 院内感染の情報の収集に関すること。 (3) 感染源の追及等のための検査の実施に関すること。 (4) 防疫対策の確立に関すること。 (5) HIV感染症の医療体制に関すること。 (6) その他院内感染対策についての重要事項に関すること。
インフェクション・コントロールチーム	インフェクション・コントロールチームは、本院における院内感染対策の強化・充実を図り、迅速かつ機動的に対応するため、次の事項について活動する。 (1) 院内感染の発生防止及び拡大防止に関すること。 (2) 院内感染防止に係る情報収集、調査及び対策に関すること。 (3) 院内感染対策マニュアル及びガイドラインの整備に関すること。 (4) 院内感染発生状況のサーベイランス業務に関すること。 (5) アウトブレイクの情報収集、実地調査及び対策に関すること。 (6) 針刺し事故等の対策に関すること。 (7) 各種ワクチンの接種等に関すること。 (8) 院内感染に関する各種のコンサルテーション業務に関すること。 (9) 院内感染防止の教育に関すること。 (10) 院内衛生環境の向上に関すること。 (11) その他院内感染対策に関すること。
HIV対策チーム	HIV対策チームは、本院におけるHIV感染対策の強化・充実を図り、迅速かつ機動的に対応するため、次の事項について活動する。 (1) HIVに感染した患者の取扱いに係わる指導・助言に関すること。 (2) HIVに感染した患者の診療が円滑に行われる環境を整えるための調査・研究に関すること。 (3) HIV感染及びAIDS(後天性免疫不全症候群)に係わる職員の教育・啓蒙に関すること。 (4) HIV感染対応マニュアルの整備に関すること。 (5) HIV針刺し事故等の対策に関すること。 (6) その他HIV感染対策に関すること。

褥瘡対策チーム	<p>褥瘡対策チームは、入院患者にかかる褥瘡対策の充実と強化を図ることを目的とし、次の事項について活動する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 褥瘡対策に関するマニュアルを作成すること。 (2) 褥瘡対策について、指導助言すること。 (3) 褥瘡及びその対策に関する調査並びにそのレポートを行うこと。 (4) 褥瘡の予防及び治療に関する講習会を実施すること。 (5) その他褥瘡の予防及び治療に関すること。
医療ガス安全管理委員会	<p>医療ガス（診療の用に供する酸素、各種麻酔ガス、吸引、医療用圧縮空気、窒素等をいう。以下同じ。）設備の安全管理を図り、患者の安全を確保するため、次に掲げる事項について審議及び企画・実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療ガス設備の保守点検及び記録に関すること。 (2) 医療ガス設備に係る新設及び増設工事、部分改造、修理等の周知及び監理に関すること。 (3) 工事等の竣工に伴う試験及び検査の確認に関すること。 (4) 医療ガスに関する知識の普及及び啓発に関すること。 (5) その他医療ガスに関すること。
研修管理委員会	<p>臨床研修の実施を統括管理するため、次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 卒後臨床研修プログラムの作成に関するこ (2) 卒後臨床研修プログラム相互間の調整に関するこ (3) 研修医の管理に関するこ (4) 研修医の採用・中断・修了についての評価に関するこ (5) その他臨床研修実施に当たっての統括管理に関するこ
さわやか行政サービス推進委員会	施設利用サービスの改善を推進するために必要な事項について審議する。
ボランティア委員会	病院ボランティアの活動に関し必要な事項を審議し、かつ、円滑な運営を図る。
広報誌編集委員会	病院ニュースの原稿依頼及び編集を行う。
臨床修練委員会	<p>臨床修練の実施状況の把握に努めるほか、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 修練医等の受入体制の整備計画、受入計画及び臨床修練計画の策定に関するこ (2) 修練医等の受け入れの決定に関するこ (3) その他臨床修練に関するこ
患者医療相談等に係る検討委員会	患者等からの相談、苦情等のうち、病院長が委員会において検討が必要と認めた事項について審議し、その解決を図る。

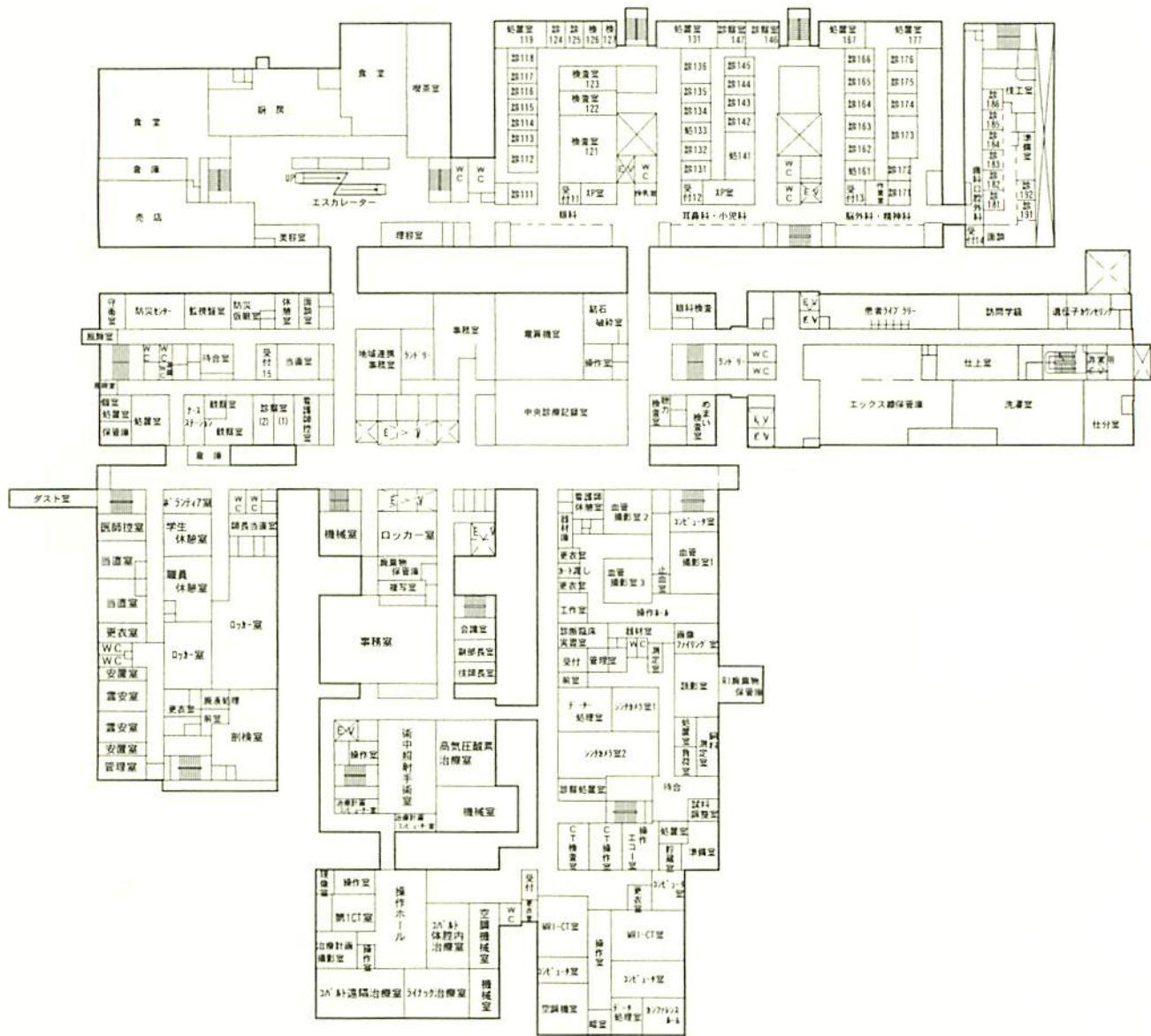
母乳育児支援委員会	<p>次に掲げる事項について審議及び掌握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本院で出産若しくは出産予定にある母親並びに出生した子供の母乳育児に関すること。 (2) 疾患を有する新生児及び乳児の母乳育児に関すること。 (3) 疾患を有する母親の母乳育児に関すること。 (4) その他母乳育児支援に関して病院長が必要と認めたもの。
病院機能モニター委員会	<p>病院機能について継続的な自己点検等を実施し、医療の質の向上を図るため、次の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院機能にかかる自己点検及び自己評価の実施に関すること。 (2) 自己点検及び自己評価の報告に関すること。 (3) 点検及び評価項目内容の検討に関すること。 (4) 財団法人日本医療機能評価機構の認定取得に関すること。
個人情報管理専門委員会	<p>個人情報の適切な管理のために、次の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保有個人情報の管理体制に関すること。 (2) 保有個人情報に係る教育研修に関すること。 (3) 保有個人情報に係る職員の責務に関するこ と。 (4) 保有個人情報の取扱いに関するこ と。 (5) 保有個人情報の安全管理に関するこ と。 (6) その他保有個人情報に関するこ と。
評価基準委員会	病院の自己評価をするための具体的な評価基準を作成することを任務とする。

病院平面図 (平成18年8月1日現在)

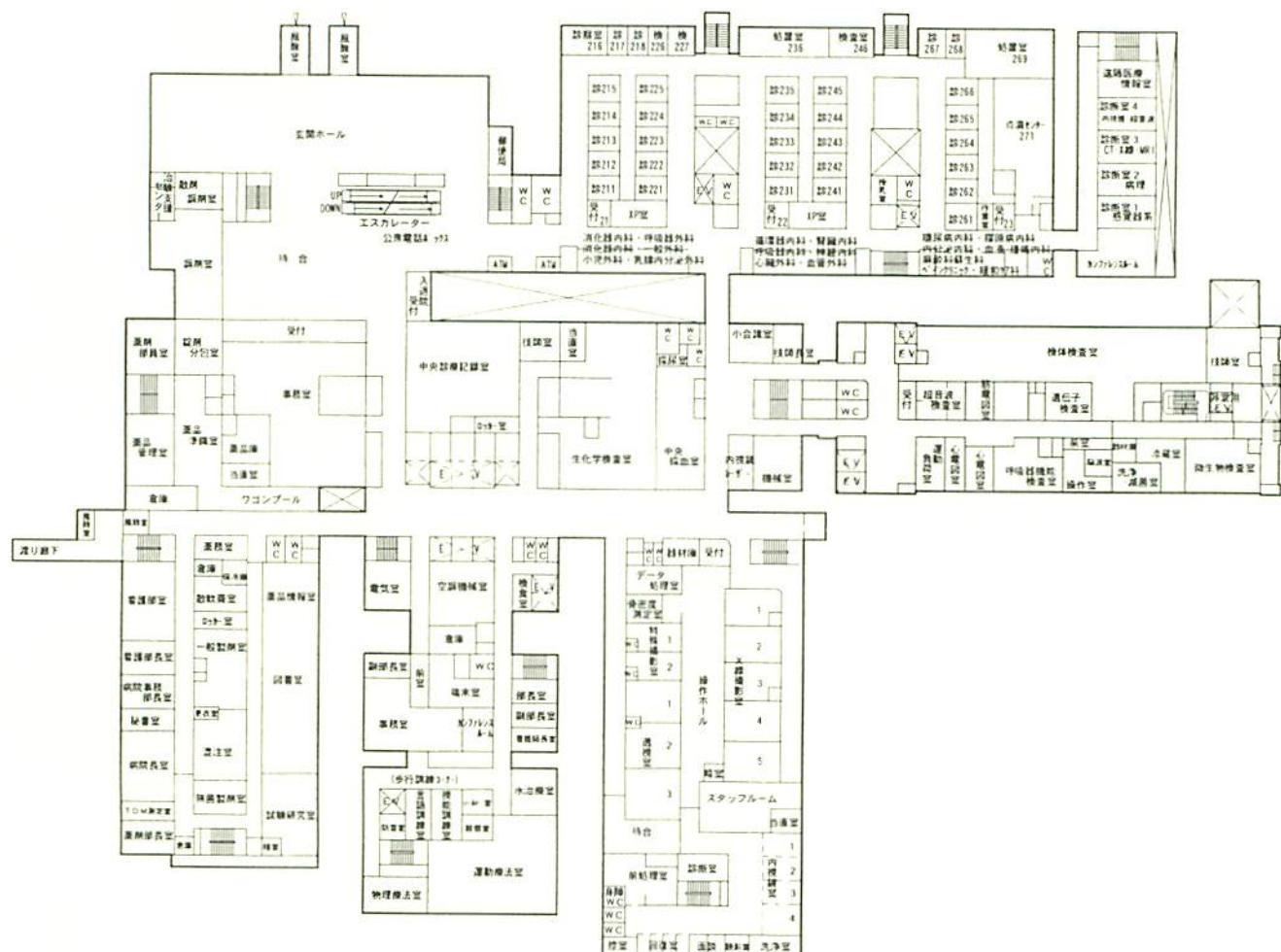
地下



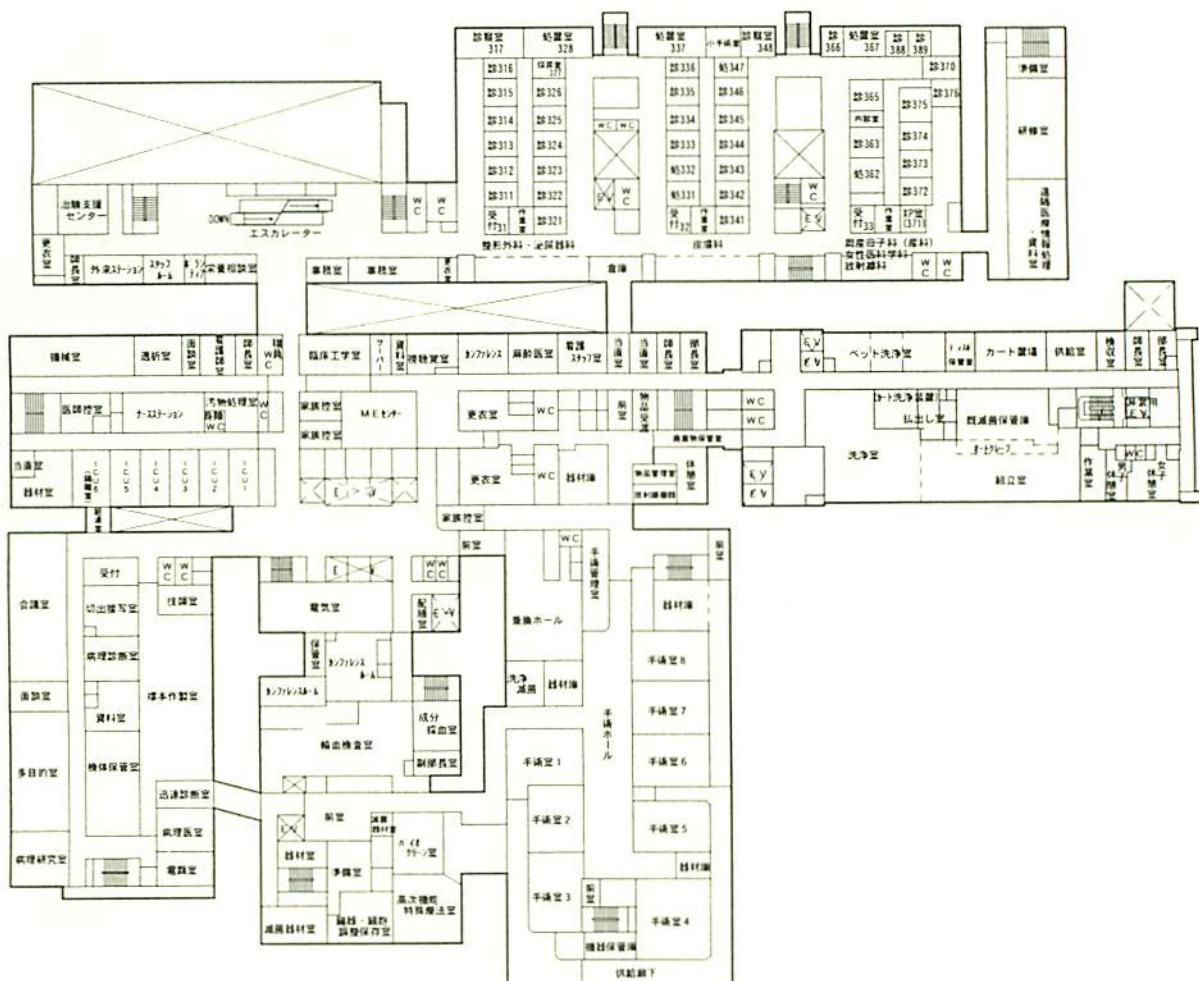
1 階



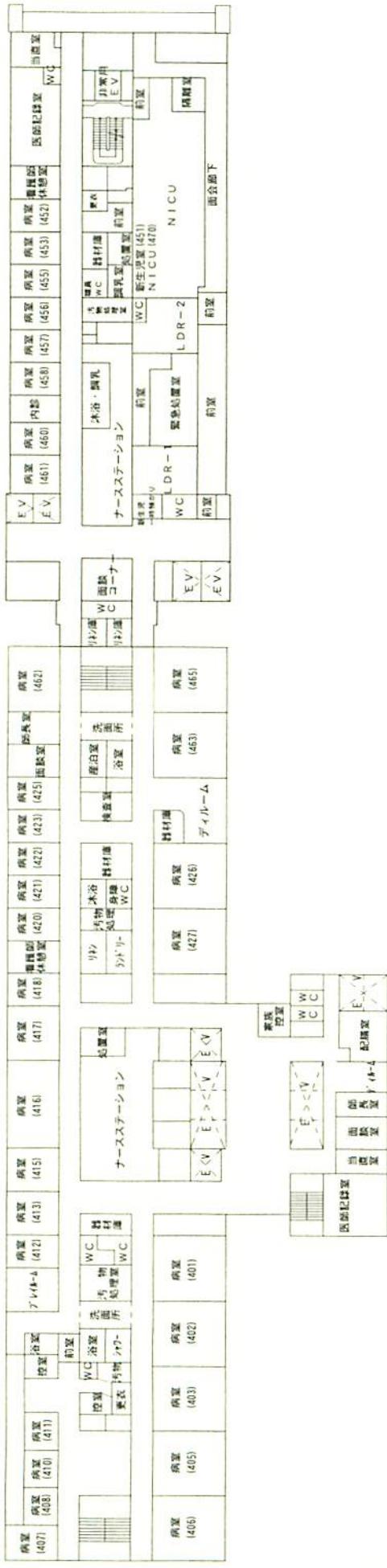
2 階



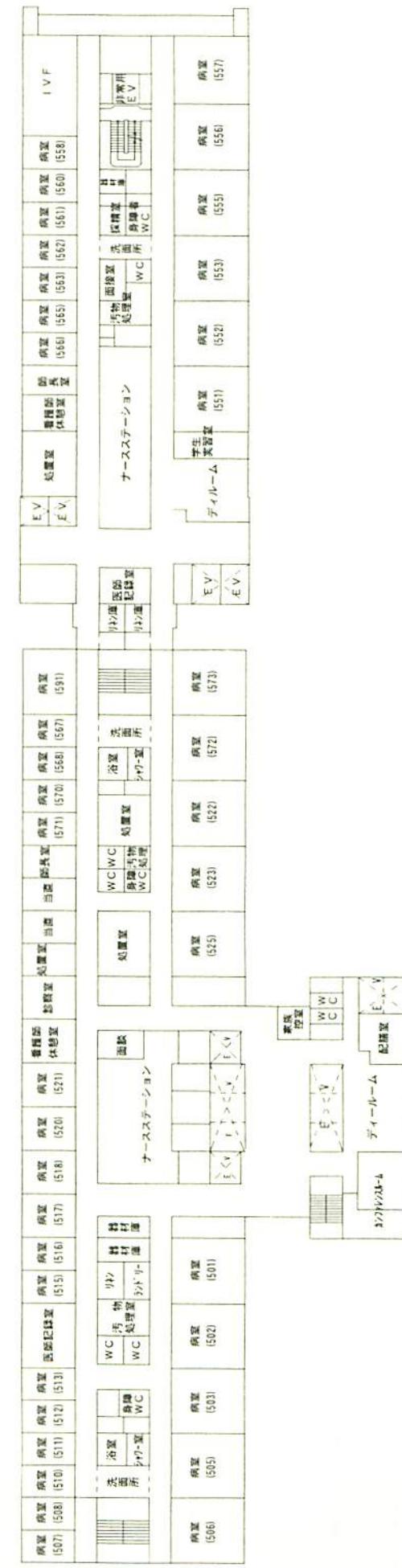
3 階



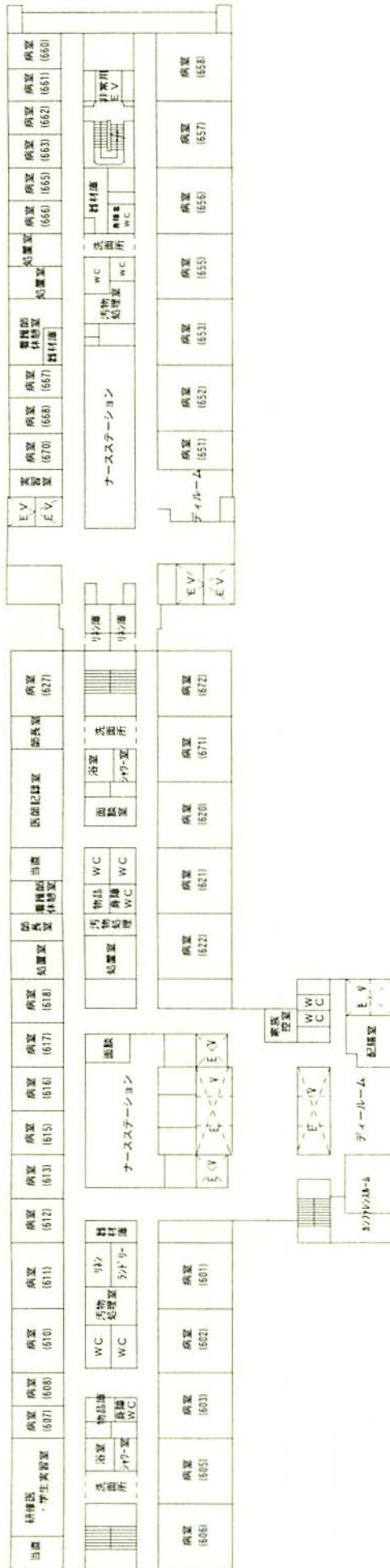
階
4



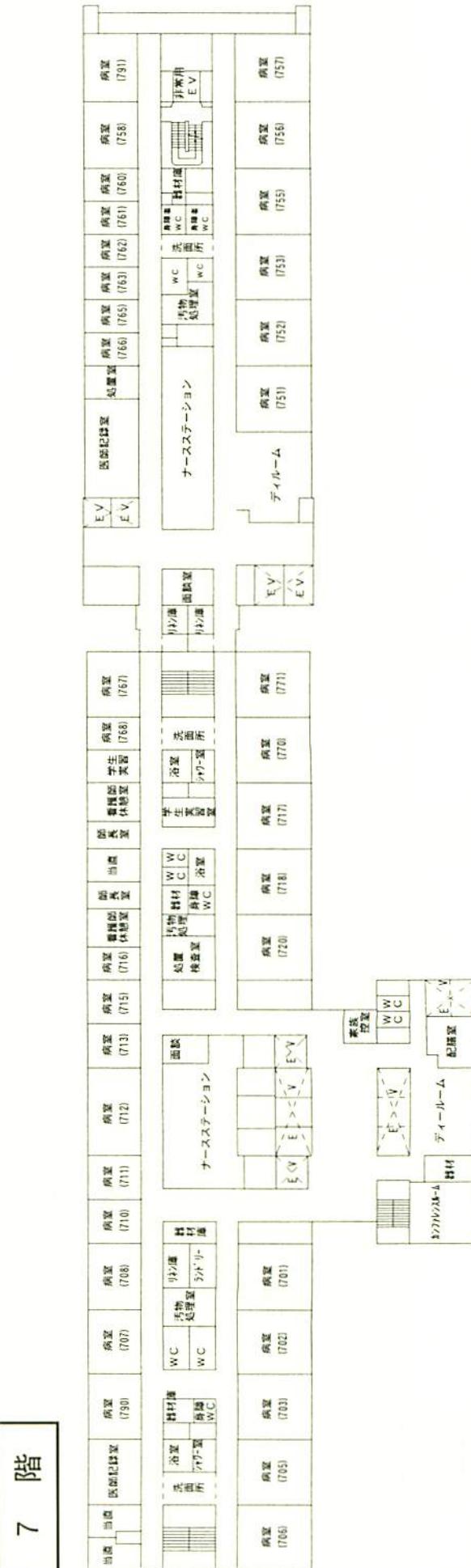
58



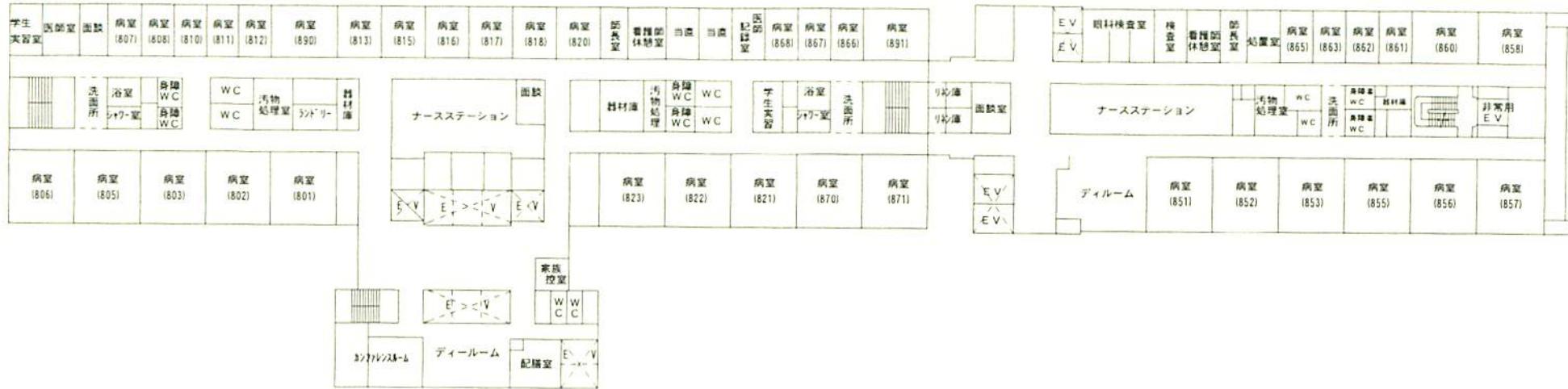
6 隨



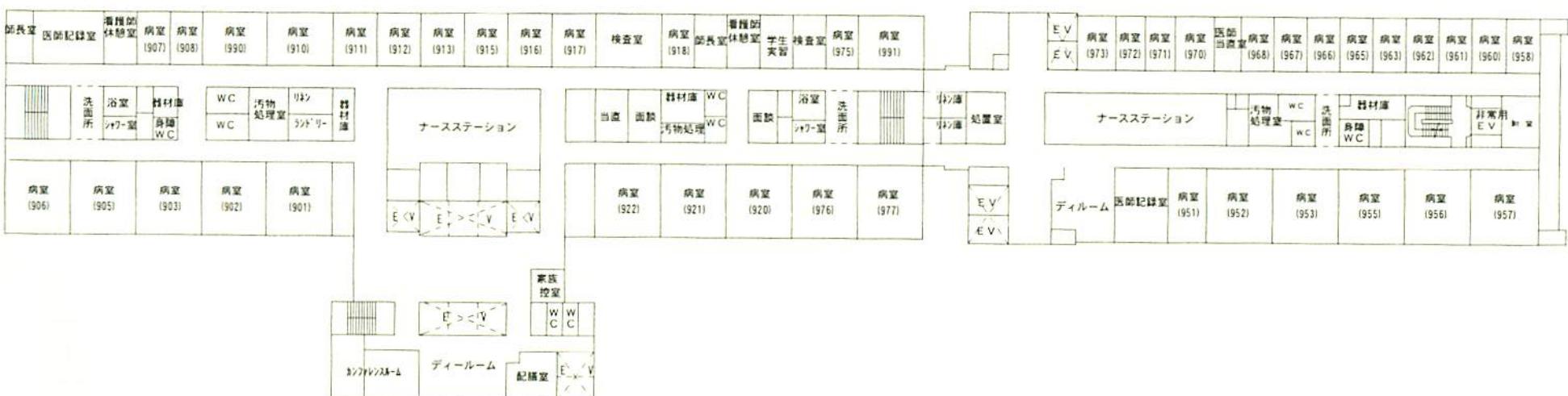
七



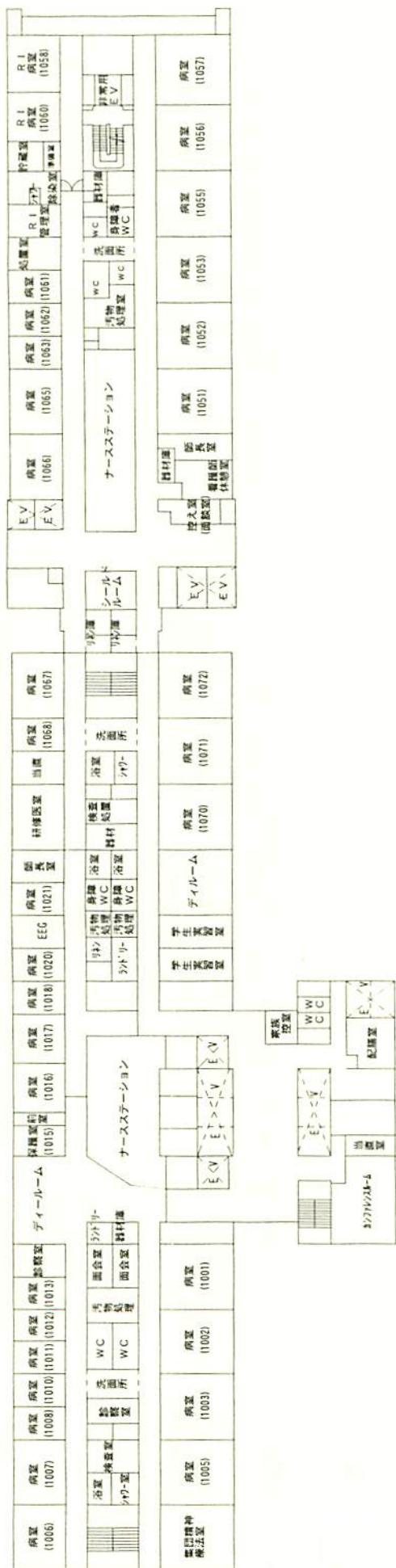
8 階



9 階



隋



11 踏

